

令和5年3月3日

市立学校園 保護者のみなさま

池田市教育委員会

今後の学校園の教育活動におけるマスクの取扱いについて

早春の候、保護者のみなさまにおかれましては、平素より、池田市の教育行政に対しまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、先日、文部科学省及び大阪府教育庁より学校園におけるマスクの取扱いに関する基本的な考え方が示されました。この通知を踏まえ、市立学校園におけるマスクの取扱いについては、下記の通りといたします。何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 卒業式・修了式について

- ・合唱等の場面を除き、卒業する児童・生徒と教職員は式典全体を通じて、マスクを着用せずに出席することを基本といたします。
- ・小学校就学前の幼児については、これまでもマスク着用を一律に求められていないことから、幼稚園修了式においても園児はマスクを外しての出席を基本といたします。教職員についても、マスクを着用せずに出席いたします。
- ・卒業式・修了式に出席いただく保護者のみなさまは、マスク着用の上での出席にご協力をお願いいたします。

2. 3月13日以降の教育活動について

学校におけるマスク着用の考え方の見直しについては、令和5年4月1日から適用することとされています。3月末までの年度内における卒業式以外の学校教育活動においては、従来どおり、学習場面に応じてメリハリのあるマスクの着脱を継続いたします。

なお、4月1日以降のマスクの取扱いについては、今後の大阪府教育庁からの通知を踏まえ、新学期に改めてお示しいたします。

3. 厚生労働省が示した「マスク着用の考え方について」に則り、3月13日以降のマスクの着脱については、個人の主体的な選択を尊重いたします。